

復興まちづくりの進め方(案)

関連する主な委員会意見

【目標の実現に向けて町外で取り組んでおくこと】

○町外における生活再建

- ・仮設住宅の老朽化への早期対応が必要
- ・今すぐ避難先ごとに集まれる場所・交通手段が必要
- ・町民のストレスケアや自立していくための支援が必要
- ・復興公営住宅を中心として商業施設、老人が相互に助け合える共同生活の場、病院等をつくる
- ・子育て世代は「今」が大事なので拠点ほしい

○歴史・伝統・文化の継承

- ・子どもたちに歴史・文化を継承する
- ・双葉町の記録を残す

○きずな・コミュニティ

- ・双葉町を取り戻すという気持ちを継承する
- ・きずなは双葉町の内でも外でも感じられるようにすべき

○人材育成

- ・町立学校を活かした人材育成
- ・若い世代の意見を聞く場を設ける

【双葉町の良さの継承】

- ・ふるさと感じられるものを残す
- ・町の風景の復活

【新たな町の核づくり】

- ・ゼロからの出発
- ・復興のシンボルとして町内復興拠点が必要
- ・新しい双葉町をつくる
- ・筑波研究学園都市のような新旧が交じり合うまちづくり
- ・商業施設、病院、金融機関などが一箇所にあり、近くに公園や憩いの場があるまちをつくる

【まちづくりの手順】

- ・両竹・浜野地区等低線量のエリアから除染を始めて、復興の足掛かりとする
- ・自然エネルギーの基地づくりを行う
- ・国策で産業を誘致する等、若者の雇用の場の確保(企業誘致)から復興を始める
- ・中心となる産業立地により、その他産業(商業、サービス業、宿泊業等)が自然と集まる
- ・将来を何年か毎に区切って考えたい

基本的な考え方

■町外での当面の取組の推進

- ・町外における生活再建の実現に向けた取組を着実に実施します。特に、復興公営住宅とコミュニティ施設を必須施設とした「**双葉町外拠点**」の整備を進め、町民のコミュニティの核の形成を図ります。
- ・また、町内の復興まちづくりには長い年月がかかることが予想され、時間の経過とともに町民のきずなやふるさとの記憶が薄れることが懸念されます。
- ・このため、双葉町の復興に向けて、歴史・伝統・文化の継承や町民のきずなの維持・発展、次代の双葉町を担う人材育成等の取組を町外で進めます。

■「新たな産業・雇用の場」「新たな生活の場」の確保と「既存中心市街地の再生」

- ・福島第一原子力発電所の事故等を踏まえると、町の復興を実現するためには「新たな産業・雇用の場」や「新たな生活の場」の整備が必要となります。
- ・一方、双葉町の良さを継承しながら復興を実現する上で、双葉町の既存中心市街地は、古くから町の歴史・文化や商業、交通などの中心であり、ふるさと感じることができる大事な場所であるとともに、比較的放射線量が低いエリアとなっています。
- ・このため、町の復興を牽引する「**町内復興拠点**」として、町内の線量が低い一定の地域に「新たな産業・雇用の場」や「新たな生活の場」の整備と「既存中心市街地の再生」を図り、そこに産業や生活関連サービスなどの都市機能を集約させ、インフラや住宅などを再構築し、これまでの双葉町の良さを引き継いだ「**新たな双葉町**」を目指します。

■町内における段階的な取組の推進

- ・避難指示解除の見通しが立てられない状況において、「**町内復興拠点**」の整備を一気に進めることは困難であることから、以下の考え方を踏まえて段階的な取組を進めます。
- 避難指示解除に先立ち産業・業務機能の集積を優先して整備を進めます。避難指示解除は、安全・安心に生活できる条件が整った段階とします。
- 避難が長期化することで避難先での生活の固定化が想定されるため、避難指示解除後も避難先と町内の二地域での生活が可能となるようにします。

復興まちづくりの進め方イメージ

【双葉町復興まちづくり計画(第一次)】

短期

中期

長期

【復興着手期】

【復興先行期】

【本格復興期】

【町再興期】

避難指示解除

町外での取組

- 町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組の推進
- 双葉町外拠点の整備
- 双葉町とのつながりの維持
- 交流の促進
- 双葉町の記憶を伝える
- 町の復興のシンボルづくり
- 人材育成・教育

- ・復興まちづくりの目標の実現に向けた町外での取組を進めます。
- 原子力損害賠償、住居の確保、保健・医療・福祉体制の確保等、事業計画(実施計画)に基づき着実に実施
- 復興公営住宅を「双葉町外拠点」として整備、仮設住宅から復興公営住宅等への移行支援等
- 町民同士の連絡・町からの情報提供の円滑化・充実化
- 町民が集まることのできる場の確保、町民の交流イベントの実施
- 歴史・伝統・文化の記録誌・記録映像の作成、双葉町外拠点における町の歴史・震災・事故の教訓の展示場所等の設置等
- 町のシンボルマークの周知・活用、町のシンボルの作成・設置、特産品の再開等
- 特色ある教育環境の整備、子どもと高齢者等多世代間の交流の機会の創出、生涯学習の場の確保、福祉関連の人材の確保等

町内での取組

- 生活・産業を支えるインフラの整備
- 復興を牽引する新たな産業の創出
- 既存産業(農業 商工業)の再生
- 災害への備え
- 暮らしの安全対策
- 双葉町とのつながりの維持
- ふるさとへの思いや良さを継承する
- 双葉町の記憶を伝える

- ・避難指示解除準備区域に「復興産業拠点」を確保します。
- 復興インターチェンジの設置等
- 復興産業拠点の整備等
- 植物工場等の立地検討
- 海岸堤防の復旧・整備、海岸防災林の整備
- 拠点の除染の実施、放射線量のモニタリングと情報提供
- 一時滞在支援施設の整備等
- 共同墓地の整備、文化財の保存・管理・記録、農地等の荒廃防止対策
- 国営・県営の復興祈念公園の誘致
- 魅力的な雇用の場の確保
- 新たな生活の場の確保
- 既存中心市街地の再生
- 交流の促進
- 町の復興のシンボルづくり
- 高度な教育環境整備
- ・復興産業拠点を発展させ、「新たな産業・雇用の場」を町内に確保します。
- JR 常磐線の運行再開等
- 廃炉やロボットの研究開発施設・産学連携施設・関連企業の誘致、廃炉・研究開発・新産業の集積
- 農業再生モデル事業の実施、事業所の再開・立地
- 農業の再開、観光業の再生
- ・「新たな産業・雇用の場」と連携しながら「新たな生活の場」を町内に確保します。
- 生活道路の完全復旧等
- ・「新たな生活の場」で安心して快適な生活を送れる環境を整えます。
- 路線バス・コミュニティバスの新設
- 町内復興拠点外の除染の実施、健康管理体制の構築
- 産業交流センターを活用した一時滞在支援施設機能の充実
- 歴史のある建物の再建等
- 歴史民俗資料館の復旧・整備
- 就業者を対象とした商業・生活関連サービス事業所の再開・立地支援
- 生活関連サービス・住宅の確保等
- 新たな生活の場への誘導、定住促進等
- 歴史のある建物の再建
- 町内における祭りの再開
- 町内交流施設の整備等
- シンボルマーク・モニュメントの設置
- 学校の再開、高等教育施設の誘致等

双葉町の再興